

Title	小松春雄著 イギリス保守主義史研究：エドモンド・バークの思想と行動
Sub Title	A study on the British conservatism, by Haruo Komatsu
Author	白井, 厚
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1961
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.54, No.10 (1961. 10) ,p.915(73)- 921(79)
JaLC DOI	10.14991/001.19611001-0073
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19611001-0073

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

のと思われる。

本書の分析にかんする第二の疑点は、右の後者の点に関連している。本書では、恐慌の原因の説明において、推論の基礎になっているのは、蓄積にともなう雇用拡大のもとで、「今まで競争によって切り捨てられていた平均以下の生産力と能率をもつ労働者が、ふたたび生産面に流入し」（前出）、このため労働の生産性が低下するが、反面労働力の価値は同一であるため、剰余価値率の低下が生じるということである。たしかに雇用の急激な拡大の局面では、新労働力の訓練等のため、労働の生産性が一時的・部分的に低下することもみられるが、しかし機械制大工業の発展しているところでは、一部の被救恤的窮民を別とすれば、かかる要因を過大視することはできないのであって、これをもって恐慌の原因の有力な一因として位置づけることは経験事実からしても納得がいかない。建林氏は、宇野弘蔵氏が、蓄積の進展→雇用増大→労働力不足→賃金騰貴→利潤率下落→資本の絶対的過剰という系列によって恐慌を説明されるのたいして、労働力需給の不均衡から賃金騰貴を説明している点、有機的構成の動きを無視している点を批判される。しかし建林氏にあっては、平均的能率をもった労働力の不足ということが、推論の軸をなしているという点では類似性もあるし、さらにより重要なことには、生産の諸条件と市場の諸条件との対立の問題・実現の問題を度外視して、雇用増大→平均的な労働力の不足→有機的構成の上昇率に比しての労働力価値の相対的に過大な上昇→利潤率の下落→資

れる点が指摘されるにとどまっている。したがって、生産の諸条件が実現の諸条件を規定するという主張も、諸資本間の競争を通じて資本蓄積・生産力向上が刺激され強制されていく過程で、生産の諸条件と実現の諸条件がいかに規制され、いかにして生産の条件と実現の条件との矛盾が進展・激化するのか、という内容をもってはしめられないのである。それゆえ、第二章末尾で、部門間不比例と過少消費を機械的に分けることや、実現恐慌と過剰生産恐慌とを二者択一的に考えることが誤りであるとされる時にも、その誤りのゆえんは具体的内容においてはしめされず、充分説得力をもっていないように思われる。

なお、第三章の利潤率の傾向的低落の法則については、筆者も通説には疑問をもっているが（拙稿「ギルマン」『利潤率の低落』をめぐって）三田学会雑誌五二巻一、前掲拙稿「恐慌論」第四節）、しかし、建林氏のごとくこの法則を実現条件にかかわらせて理解することは困難であると思う。もっとも、すでに指摘したごとく、筆者にはその内容が充分理解できないのではあるが、「生産がふだんに市場をこえて拡大されることから、平均利潤率の低下を説明する」（前出）ということは、生産された商品の実現困難によって、市場価格が価値以下に低下し、利潤率が低落するという意味であろうか。（二〇三頁では、生産力向上にともなう費用価格の低下以上に市場価格が低下し、利潤率が低下するということが、社会的総資本について成立することであるといわれている。）もしそうであるとす

書評

七二（九一四）

本の絶対的過剰という形で、恐慌を説明されるという点では、共通した特徴をもっているといえよう。

以上の第一、第二の疑問に関連して——本書の第二篇第一章では、紹介の例で指摘したごとく、需要供給一致という前提のもとで、蓄積誘因や、資本過剰・恐慌の原因が考察されているのであるが、そもそも、このような前提のもとで、蓄積誘因や恐慌の原因をとりあげること自体に大きな問題があるのではなからうか。建林氏は、『資本論』の方法にそくしてかかる方法をとるといわれるが、『資本論』第三巻第三篇第十五章では、この「資本一般」という論理段階のゆえにこそ、資本の絶対的過剰の本質・矛盾を説明するにとどまり、資本の絶対的過剰の必然化する過程が分析の対象となりえなかったのではなかつたらうか。（この点は、拙稿「恐慌論」第四節「資本の絶対的過剰生産」をめぐって）（遊部久蔵氏編著『資本論研究史』所収）を参照いただきたい。）

第三に、以上でみたような疑問は、第二章後半の分析についてもみられる。第二章後半においては、第一章で捨象されていた需給アンバランス・実現の問題がとりあげられ、蓄積利潤率の法則が「生産を規制することによって実現条件を根本的に決定する」（前出）ということが強調されるのであるが、蓄積誘因によって生産が規制されるという分析自体がすでにみたような限界をもっているため、ここでは蓄積誘因の定式によって生産条件と実現条件との関係が説明され、前述の資本過剰の系列のもとで、実現条件の攪乱がもたらさ

れば、そしてまたこの低下が趨勢的低下法則であるというのであれば、この法則の作用する資本制生産においては、生産が市場をこえて拡大する傾向が趨勢的に強まり、価値と価格との乖離もまた趨勢的に増大していくということにはならないであろうか。なお、この法則の理解、および『資本論』第三巻第三篇第十五章の解釈については、いずれ別稿でとりあつかう機会にゆずりたい。

産業循環論・恐慌論は、マルクス経済学のうちでももっとも難解で、もっとも問題の多い分野であろう。かかる問題に長年にわたってとりくまれてきた著者に敬意をもちつつも、自分自身多くの未解決の問題をかかえているだけに、いろいろの疑問を無遠慮にのべてしまうこととなった。また浅学ゆえの誤読、誤解もあらうとおそれている。あわせて著者の御了解を乞うしだいである。

（三一書房・A5・二二二頁・七二〇円）

小松春雄著

『イギリス保守主義史研究』

——エドモンド・パークの思想と行動——』

白井厚

複雑な思想、保守主義という魅力の乏しい言葉、日本における研

七三（九一五）

究の難しのため、わが国ではこれまで見ることが出来な
ーク研究が少なかった。だが、イギリスを中心とする諸外国にお
ては、バーク研究は非常に活潑であって、本書の文献目録に掲げ
ある以外にも、

A.P.I. Samuels; *The Early Life, Correspondence and
Writings of the Right Hon. Edmund Burke*, Cambridge,
1928.

2. *The Correspondence of the Right Hon. Edmund Burke*,
4 vols, ed. by Ch. William, E. Fitzwilliam, and R. Bourke,
1844. * 近年出版された重要な書物を総括して、Edmund Burke,
Six Essays, 1950. 著者ロマンティズムの嚆矢だ。

The Correspondence of Edmund Burke, ed. by T. W.
Copeland, Chicago and Cambridge Univ. Press, vol. 1,
April 1744—June 1768, 1958. vol. II, 1960.

本書集の決定版として現在刊行されている。

また Fitzwilliam の原稿を Wentworth Woodhouse から
ロンドンの中公文書館に移すことか、新しい研究の機会
を開きたい。

T. H. D. Mahony; *Edmund Burke and Ireland*, Harvard
Univ. Press, 1960.

2. 著者 Heinrich von Sybel; *Edmund Burke und Ireland
(Kleine historischen Schriften, 1869)*. Matthew Arnold;

mund Burke, *A Selection from His Speeches and Writings*,
1960.

という便利なものや、ドイツにおいては

D. Hilger; *Edmund Burke und seine Kritik der Fran-
zösischen Revolution, Sozialwissenschaftliche Studien*,
Heft 7, 1960.

という特殊研究まであるので、最近のバークあるいは保守主義の諸
外国における研究はまことに多彩であり、この方面に関するわが国
の研究ははるかに遅れていたというべきであろう。

* これは Fitzwilliam の集めたものだけをもととしているの
で、完全でも代表的でもないといわなければならない。 Cf. Preface
by T. W. Copeland in "The Correspondence of Ed-
mund Burke", 1958.

II

本書は、このような立ち遅れをとりもたすために、著者小松氏が
十年余の歳月をかけたバーク研究の成果である。今日、多くの国が
未だ保守主義政策の支配下にあり、バークの *Reflections on the
Revolution in France, 1790* が、しばしば保守主義におけるマ
ルクスの「共産党宣言」に擬されているのを考える時、その研究の
意義は語るまでもない。そして、「共産党宣言」に対する評価がそ
の党派性によって千差万別であるように、特にバークの研究は、お

*Letters, Speeches, and Tracts on Irish Affairs by Edmund
Burke, 1881*. W. O'Brien; *Edmund Burke As an Irishman*,
1926. 以来のバークとアイルランド問題研究に成果を与えた。
その他に

Leo Strauss; *Natural Right and History, 1953*.

バークの思想を古典的であるが、カラムの記述の中で位置づけ
る。 Kirk; *Burke and Natural Rights, Rev. of Pol. Bd.*
19, 1951.

R. Kirk; *The Conservative Mind from Burke to Santa-
Yana, 1953*.

R. Kirk; *A Program for Conservatives, 1954*.

1. 種の著作が、キリーや J. スチーヴンソンらによって解説を
つづらるべきである。保守主義の研究となれば、更に

Q. Hogg; *The Case for Conservatism, 1947*.
F. J. C. Hearnshaw; *Conservatism in England. An Ana-
lytical, Historical, and Political Survey, 1953*.

P. Viereck; *Conservatism, From John Adams to Church-
ill*.

S. R. Graubard; *Burk, Disraeli, and Churchill, The Poli-
tics of Perseverance, 1961*.

2. 著者 J. I. Bredvold and R. G. Ross; *The Philosophy of Ed-*

のずから研究者の方法論や立場を示さずにはおかないだろう。

ところでこの書は、バークの保守主義を体系的に叙述したもので
はなく、「主眼は、バークの保守主義の形成過程を、かれの生きた
時代の歴史過程やライフェストリーとからみ合わせつつ検討するこ
とにおかれている。」(はしがき)したがって、序説、I 思想の風土
と系譜、II 改革の旗、III 保守主義の宣言、IV 革命と反革命、エピロ
グという内容の中に、ウィルクス事件、議会改革運動、イギリス
におけるフランス革命の影響、干渉戦争、反逆裁判などが織り込ま
れ、名譽革命以後十八世紀のイギリスの政治過程については実に詳
細で、これだけで本格的な政治史の叙述として十分意味があり、そ
の努力に対しては敬意を表さねばならない。

著者はまず、序説において、現状維持の心理的態度としての「自
然的保守主義」と、明白な理想と特有の人間性論とに基づく政治哲
学としての「保守主義」を区別し、後者の成立の根拠をフランス革
命期に探り、進歩と保守、保守と反動を対比させて保守主義のイデ
オロギー的特質を、自由主義と対比させてその基本信条と世界観を、
明らかにする。著者独自の見解というよりは、Lord Hugh Cecil,
K. Mannheim, Klemens von Klemperer, J. C. Hearnshaw
など諸説の綜合であるが、よく消化されて論旨は明快である。

バークは、トリニティ・カレッジで教育を受けた後、法律研究の
ためロンドンに出、クラブ街で上層階級と交って政治家となる修業
をし、下院で並ぶもののないほどの広くして深い驚くべき学識を得

たといわれる。またもちろん、個性の強い独創的な政治思想家でもあったわけで、思想の影響関係を定めることはきわめて難しい。著者は思想の風土と系譜として、モンテスキュー、ヒューム、ロックをとりあげ、先ずイギリスにおけるモンテスキューの最大の使徒としてバークを規定し、「法の精神」における経験主義者、過去讚美者、保守主義者、貴族主義者としてのモンテスキューの反映を、バークに見出している。また道徳観、社会観、権力分析、偏見の尊重、混合政体の讚美、「イギリス史」の影響などの諸点でヒュームとの親近性を分析し、自然権の是認、信託の思想、抵抗権、一階級による開明的な政治としての代議制度の唱導という点で、ロックとバークの近似性を見出す。これらはもちろん相違点を前提としてのことなので、詳細は本書を見られたい。

ところで、このようにバークに自然法思想が存在するとなれば、功利主義の伝統との関係をいかに考えるべきか。著者は自然法の系譜を、アリストテレス、キケロ、セネカ、トーマス・アキナーナスなどの伝統的自然法と、人間意志に基づく一連の権利、主観的要求としての近代自然法に分け、P. J. Staudis, F. Caavan, Ch. Parkin に従ってバークを前者の系譜に属させ、彼の契約、自然権、信託などの意味を、伝統的自然法の受容という見地に立って解釈されるべきだと主張される。

三

しかし矛盾が、かれの思想を貫き通しているということは本当である。」と結論する(三五八頁)のだが、これは問題の結論というよりは、出発点であろう。

次に(一)の点については、著者によれば、バークは実践的政治家と政治哲学者という二重性格をもっていただけりでなく、ヤーマス神のように、リベラルな改革者(ジョージ三世の専制への挑戦、アメリカ、インド、アイルランド植民地擁護、宗教的自由のためのたたかい、奴隷貿易、債務不履行者投獄制反対、経済改革など)と、保守の二つの面を持っていた。そして彼の政治生活の初期におけるウィッグ主義と、後期のトリー主義の間には大きな深淵があり、これを論理によって架橋することは困難である。だが彼を保守主義者として見た場合、改革の陣営に身を置きながら現状体制を維持し、保守改革の原理に従ってフランス革命を承認しなかったのは、ほぼコンスタンシーを保っていた(三四九頁)。

しかしながら、彼が戦争による反革命行動ならびに弾圧による反動政策を推進したことを考えると、著者と共に、「一七九一年以降のバークは明らかに保守主義者ではなかったといわねばならない。」けれど「体制維持のためには、進歩的イデオロギーの標榜する価値を部分的に承認し、徒らに改革に反対しない者を、イギリス的な保守主義者であるとする」(三五〇頁)からである。そして氏は、バークを温和な保守主義者から頑冥な反動へと転化させた原因をフランス革命から受けた異常な衝撃に求め、さらに根本原因を彼の歴史

そこで、バークにおける「コンスタンシーの問題」にさしかかると、これはフォックスのバーク攻撃以来、まさに古典的な問題であって、著者のいうように、

(一) 政治家としてのバークの行動面における矛盾ないし一貫性の問題。

(二) バークの政治哲学面における矛盾ないし一貫性の問題。の二つに分けられるだろう(二二二頁)。先ず(一)について、著者はバークにおける経験主義的・功利主義的要素と自然法的要素の並存を解明するために、前者を、政治判断をなすに当って多種多様な具体的現実を考慮に入れる必要があることの主張と解し、それと後者の普遍的な道徳法原理との間に、媒介者として「慎慮」を配置したと述べている。これは、バークの経験主義的、功利的要素は結局は伝統的自然法のフレイムワークに包まれていたと考える。P. J. Staudis, F. Caavan などの説であって、このトーマス・アキナーナス流の慎慮の準則は、道徳原理を否定するものではなく、むしろ補足するものとして、二元的矛盾を折衷することになる。だが慎慮の準則は単なる媒介にほかならず、著者によれば、この二つの論理の武器が調和を保ち得たのはフランス革命初期までであって、以後は、冷静な経験主義に代って、神秘主義が支配するようになった(二二七頁)。そこで、エピソードにおいては、安全をはかって A. Cobban と共に、「バークが、フランス革命に際し、あるいはその他の時期において、意見を根本的に変えたということは誤っている。

観に求めている(三五二頁)。

四

以上に要約した論点だけについてみても、この書は極めて示唆的であり、それだけにまた議論を招くに値いする。たとえばその人の持つ歴史観によって思想や行動の差を説明するというのが、本書の特徴の一つといえるのであって、例示すれば、

モンテスキュー……機械的な因果律、実用主義。

バーク……国民生活の非合理的な生命力と歴史的連続性(八三頁) ヒューム……原子論的社会観、歴史を哲学的論証の素材、観察の材料としてのみ認識。

バーク……非ヒューム的なヒュームの「イギリス史」に影響される。(二〇四頁)

ペイン……歴史は圧制と暴逆の連続。

バーク……歴史は神聖な満足すべき制度を生み、歴史的伝統が唯一の権力の正統的根拠。(二八六頁)

それでは、このような歴史観はさらに何によって規定されるのだろうか？ 主観的には個人の撰択であるとしても、基本的には階級分析から理解しなければなるまい。アイルランド人のバーク自身は貴族ではなく、「人生の各段階において、パスポートを見せねばならなかった」という悲痛な述懐をしているが、土地貴族の寡頭支配を懸命に擁護し、財産(土地)による階級社会を讚美し、その代弁

者となり、中産階級やプロレタリア農民などの活動に露骨な嫌悪の念を示していた。バークの歴史観が、そのために最も有効であったことはもちろんである。

そこで、彼がフランス革命を契機に反動に転化した場合、その根本的な原因は彼の歴史観という抽象的なものではなく、革命の衝撃を受けた支配階級及び彼の中におけるバークの位置及び態度がそれを説明するべきではないだろうか？ つまり、彼の歴史観が原因となって反動化したのではなく、革命の衝撃を受けて恐怖を感じたイギリスの支配階級が、反革命戦と激しい弾圧体制に転化しなければならなかったし、彼の歴史観いかにかわらず、バークはいちはやくこれに迎合したのではないかということも考えられる。彼はその才能にもかかわらず、台閣の一員たることをにべもなく拒否され、当時は政界でも孤立して引退を迫られていたという心理的状况に私は興味を持っているが、それはもとより試論に過ぎない。ただそう考えると、バーク自身の思想や論理や行動のコンシステンシーを無理に求めることはあまり意味がなくなって、当時の支配階級全体の動向とバークとのコンシステンシーがむしろ問題になり、その中における彼の存在の意味や功績や眼界の評価が重要に思える。

五

このような点を明らかにするためには、彼の経済思想のさらに詳細な分析が不可欠であろう。Thoughts and Details on Scarcity,

is.を中心として、著者はバークの自由貿易論、自然調和論とありあげ、かれのいう経済的自由は営利主義的地主階級の自由であり、大地主階級の経済的寡頭支配の代弁者であったとして、再び、Cobdenの言葉をかりて、「かれの経済思想の様式は、その保守的政治本能、貴族主義、宗教的理念、ロッキの財産論、アダム・スミスやファイジオクラットの理論等の結合によって決定されている。」と要約される(一五八頁)。しかしながら、ここでは、どのような仕方で結合されたかが問われるべきで、問題は再びまさにここから出発すべきであろう。たとえば、ロッキの自然財産論は当時急進派に専用され、バークはその中に秘められた経済的平等主義の危険を素早く読みとっていたはずだし、バークにスミスの影響があったとしても、農業革命、産業革命による農民の没落、凶作、対仏戦による物価騰貴などによる一七九五年暴動の時点で楽観論を説くのは時代錯誤も甚だしく、スミスの画期的な社会の体制把握も欠いて、スミスの俗流化に過ぎない。

その他モンテスキューやヒュームの評価、経験論や功利主義の理解などについて若干の疑点を持っているが、ここでは省略するとし、最も関心を持つのは、著者がバークに対してどのような根本的な批判を抱いているかということである。この「保守党宣言」によって一般大衆に対する軽蔑が理論化された時以来、労働運動と社会主義は強大な権力によって弾圧されつつ苦難の道を歩んできた。バーク自身が反革命戦争と国内弾圧の走狗となっただけでなく、そ

の理論が反動の最有力な武器となったことはもちろんである。今日未だに、諸国において反動化した保守勢力によって大衆の権利が不当に抑圧されている時、もし研究者が大衆と共にあるならば、バーク研究は基本的にはバーク批判のはずであろう。著者は、バークの弾圧政策や事実誤認について批判を加えてはいるものの、保守主義者としての一貫性を最も名譽あるものと考えたり、「徹頭徹尾良きイギリス人」(三六一頁)として評価したり、いささか「ヒーローに心を奪われる」(D. E. Butler)の感がなくもない。

最後に、バークの保守主義の展開を分析するためには、これに對立した哲学的急進派、さらにはペイン、ゴドウィン、ロンドン通信協会などの研究が不可欠であると思うし、これだけの綿密な研究書にはもっと詳細な文献目録を期待したい。Copeland の新資料や Mahony の新しい研究などに触れず、引用外国文献に邦訳がある場合にもほとんど黙殺しているのは、バーク好みの保守主義、貴族趣味であろうか。

* Cf. R. Schlafre; Private Property: The History of An Idea, 1951. 明山・浜田訳。
** バークとスミスの関係については、例えば C. R. Fay; The World of Adam Smith, 1960. これについてはいずれ別に紹介する。
*** たとえば、日華事変の年に平泉派の国家主義者上田又次が書いた、「エドモンド・バーク研究」を見られたい。これはお

そらくこれまでわが国では唯一のバークに関する書物であったが、革命に対する激しい憎悪から、革命を批判しイギリスの「国是」を守護したバークを賞揚している。
(御茶の水書房・A5・三七二頁・八五〇円)

コズロフ著

『初期商品生産』

——商品生産理論序説——

G.A. Koslov; "Die Warenproduktion in ihren Anfangsstadien. (Eine Einführung in die Theorie der Warenproduktion.)" 146s. Dietz Verlag Berlin 1960.

飯田 裕 康

『資本論』の冒頭の商品の性格をめぐる論点となっているものは、マルクスが理論的抽象をそこにとどめ、そこから「後方への旅」をはじめたところの商品が、いわゆる単純商品であるのか、資本制商品であるのかという点であった。かかる抽象度の高い問題が提起されるについては、その論点は単に冒頭の商品の性格如何という点に止まらない。すなわち、冒頭の商品の諸規定は、そこにおい